

茨木市障害福祉サービス等支給決定基準
～障害福祉サービス・地域生活支援事業～



茨木市

平成 31 年 4 月 1 日

目次

第1章 基本的な取扱い		
1 支給決定基準について	・・・	p 2
2 介護保険サービスとの適用関係について	・・・	p 8
第2章 訪問系サービス		
1 訪問系サービスにおける共通事項	・・・	p13
2 居宅介護	・・・	p15
3 重度訪問介護	・・・	p19
4 同行援護	・・・	p21
5 行動援護	・・・	p21
6 移動支援	・・・	p21
第3章 日中活動系サービス		
1 日中活動系サービスにおける共通事項	・・・	p24
2 生活介護	・・・	p24
3 自立訓練（機能訓練）	・・・	p25
4 自立訓練（生活訓練）	・・・	p25
5 就労移行支援	・・・	p26
6 就労継続支援 A 型	・・・	p27
7 就労継続支援 B 型	・・・	p27
8 地域活動支援センター（Ⅱ型、Ⅲ型）	・・・	p28
第4章 居住系サービス		
1 療養介護	・・・	p30
2 施設入所支援	・・・	p30
3 宿泊型自立訓練	・・・	p31
4 共同生活援助	・・・	p31
第5章 その他サービス		
1 短期入所	・・・	p33
2 日帰りショートステイ	・・・	p34
3 重度障害者等包括支援	・・・	p34
4 就労定着支援	・・・	p35
5 自立生活援助	・・・	p36
6 訪問入浴サービス	・・・	p37
7 入院時コミュニケーション支援	・・・	p37
8 地域移行支援	・・・	p38
9 地域定着支援	・・・	p39
10 計画相談支援	・・・	p40